

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 16 回定例総会議事録

平成 30 年 10 月 23 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 16 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 30 年 10 月 23 日（火）午後 1 時 30 分

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 10 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2	田中 清	6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3		7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8		12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 「平成 30 年度農業功労者」並びに 「第 45 回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う推薦について (資料 1)
- (2) 生産緑地に係る主たる従事者証明願について 1 件 (資料 2)
- (3) 引続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について 1 件 (資料 3)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料 4)
合計 2 件 内訳：4 条関係 1 件 5 条関係 1 件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料 5)
- (3) 農地利用状況調査の実施結果について (資料 6)
- (4) 新規就農者奨励事業に係る奨励賞について (資料 7)

3 次回日程

日 時 平成 30 年 11 月 26 日 (月) 午後 2 時 00 分 開会
場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室 (赤塚庁舎 3 階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	吉田 豊明	委員
	田中 清	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第16回農業委員会定例総会を開会いたします。進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
会 長	<p>農地利用状況調査は皆様のご協力を得まして、滞りなく見て回ることができました。ありがとうございました。引続きになりますが、第16回農業委員会定例総会を開催させていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、吉田委員、田中 清委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。欠席は榎本委員と、本橋委員です。</p> <p>初めに、協議事項(1)平成30年度農業功労者並びに第45回農業委員会等功労者表彰事業の実施に伴う候補者の推薦について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>平成30年度農業功労者並びに第45回農業委員会等功労者表彰事業の実施に伴う候補者の推薦についての議案でございます。いずれも主催者が、一般社団法人東京都農業会議となっております。</p> <p>まず、平成30年度農業功労者の推薦についてでございますが、趣旨につきましては、2の(1)に記載がございます。最後のところになりますが、「地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、その功労に対し感謝状を贈ることとする。」となっております。</p> <p>(2)対象者の条件ですが、①地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること、②農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること、③年齢が60歳以上であることのすべてを満たすこととなっております。推薦人は、各区市町村ごとに1名です。</p> <p>過去の受賞者の皆様方につきましては、(3)の表のとおりです。</p> <p>(4)平成30年度推薦者でございますが、稲垣 和男様をご提案させていただきます。稲垣様は平成23年から1期3年農業委員を務められ、JA東京あおば青壮年部部长、板橋ふれあい農園会会長も務めています。</p> <p>続きまして、2ページをご覧ください。3. 第45回農業委員会等功労者についてでございます。</p> <p>(1)趣旨ですが、記載のとおり、農業委員・農業委員会等職員および農業経営者で、功労のある者を表彰するものでございます。</p> <p>(2)対象者の条件ですが、こちらにつきましては、①から⑤のいずれかを満たす者となっております。</p> <p>過去の受賞者の皆様方につきましては、(3)の表のとおりです。</p> <p>(4)平成30年度推薦者でございますが、該当者がいらっしゃいませんでした。ご説明は以上です。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p>

	<p>平成30年度農業功労者につきましては、稲垣 和男さんを推薦者とし、第45回農業委員会等功労者につきましては、本年度は推薦者なしとなっております。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、表決に移ります。平成30年度農業功労者として、稲垣和男さんを推薦者とし、第45回農業委員会等功労者につきましては、本年度は推薦者なしということではいかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、平成30年度農業功労者として、稲垣和男さんを推薦者とし、第45回農業委員会等功労者につきましては、本年度は推薦者なしとすることに採決いたしました。</p> <p>次に、協議事項（2）生産緑地に係る主たる従事者証明願について事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは、生産緑地法第10条の規定に基づき、買取申出がございましたので、主たる従事者の確認を行いまして、証明書を発行するという内容でございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 申請年月日は、平成30年10月2日です。 2. 申請者は、記載のとおりとなっております。 3. 対象者についてですが、住所・氏名は記載のとおりとなっております。事由については、買取申出によるものです。申請者との続柄は、記載のとおりでございます。 4. 対象となる生産緑地ですが、生産緑地番号74、面積が975平方メートルとなっております。 5. 現地確認につきましては、平成30年10月4日に田中喜一郎会長が確認されております。 <p>本件につきましては、本総会表決後、農業委員会会長名で、申請者宛てに、生産緑地に係る主たる従事者証明書を発行する予定でございます。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これにつきましてご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、生産緑地に係る主たる従事者証明書を発</p>

<p>事務局長</p>	<p>行することといたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、生産緑地に係る主たる従事者証明書を発行することといたします。</p> <p>次に、協議事項（３）引続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について事務局、説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料３をご覧ください。土地の所有者住所、氏名につきましては、資料に記載のとおりです。土地の所在は徳丸五丁目３９番２、２９番８・９で、生産緑地面積は７７３．２３平方メートルです。平成３０年１０月１５日に田中喜一郎会長が現地確認し、利用状況につきましては、指摘事項はございませんでした。現況につきましては画面をご覧ください。</p>
<p>書記 会長</p>	<p>こちらは、紅梅公園の南側に位置しております。生産緑地の看板が見えにくくなっておりましたので、改善いたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これにつきましてご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、引続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することといたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、引続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することといたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について事務局、ご説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は２件です。内訳は４条関係１件、５条関係１件となっております。</p> <p>資料４をご覧ください。</p> <p>農地法第４条第１項第７号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成３０年９月１１日から平成３０年１０月１０日までに届出があったもの１件でございます。</p>

<p>書記</p>	<p>まず専決番号1番ですが、土地の所在が徳丸四丁目188番11、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が1648平方メートル、共同住宅の転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p> <p>こちらは北野小学校の北側に位置しておりまして現況は共同住宅でした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成30年9月11日から平成30年10月10日までに届出があったもので、1件です。</p> <p>専決番号1番、土地の所在が高島平五丁目51番5、51番6、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は799平方メートルで、分譲住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは、西高島平駅の南側に位置しております。現況は駐車場でした。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料5をご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成30年9月11日から平成30年10月10日までの間に照会があったもので、6件ございます。</p> <p>まず番号1、土地の所在が前野町五丁目28番16、地目は畑、面積が134平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を10月2日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現況につきましては画面をご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	

書 記	<p>こちらは北前野小学校の南側でございます。現況は個人住宅でした。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>(3) 農地利用状況調査の実施結果について、事務局お願いします。</p>
農政担当係長	<p>それでは資料6をご覧ください。 本日行われました農地利用状況調査実施結果について、事前に耕作されていない場合の対応につきまして、都市計画に確認いたしました。都市計画は、耕作されていない場合は勧告ができるということでしたが、従わなかったとあって、生産緑地を解除できるわけではないということでした。今後の対策としましては引き続き検討していきたいと思えます。</p> <p>それでは1班からお願いいたします。</p>
山口職務代理	<p>1班の報告をいたします。三園、成増、赤塚方面を調査しました。概ね農地の管理は良好でありました。1部看板が植栽で見えにくくなっている箇所がありましたので、改善されたほうが良いと思います。また、1か所きれいに耕かされてはいますが、何も栽培されていないところがありましたので、どうなのかなというところがありました。</p>
農政担当係長	<p>ありがとうございました。後ほど詳細については事務局で確認をさせていただきます。</p>
会 長	<p>では次に2班から報告をお願いします。概ね良好でしたが、2件ございます。1件は看板が全然見えないところがありました。もう1件は草が多すぎて問題があるところがあります。1週間前に草だけでも片づけるように言いましたが、まだ終わっていない状況です。あとはきれいに耕作されておりました。以上です。</p>
農政担当係長	<p>それでは3班から報告をお願いします。</p>
染 宮 委 員	<p>はじめに、生産緑地に事業者が入る件について、福島委員に法律上問題がないか伺いたいのですが。</p>

福 島 委 員	<p>生産緑地法上は農地として管理されていれば、誰が管理しても問題ないと思います。ただ、納税猶予を受けている場合は相続人が農業者であるということが必要ですので、納税猶予を受けられる要件に非該当となる可能性があるというところが、法律的には問題かなとは思いますが。</p> <p>今回の法改正によって貸借が可能になりましたが、借り手側が農業者要件であるというのが課されてきますので、管理会社が農業生産法人でない以上は賃借人に足りないのかなとは思いますが。</p>
染 宮 委 員	<p>3班は概ね良好でありましたが、看板が見えない箇所がありました。また、前回指摘がありました111番につきましては、改善されていきました。</p>
農政担当係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今1班から3班までそれぞれ報告していただきました件に関しましては、事務局で調査を進めていきたいと思っております。連絡がとれた件につきましては、今後の総会等でご報告いたします。</p>
会 長	<p>何か質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(4) 新規就農者奨励事業に係る奨励賞について事務局お願いします。</p>
書 記	<p>それでは資料7をご覧ください。</p> <p>平成30年10月1日付けで、東京都農林水産振興財団より、新規就農者4名に、賞状と記念品が届きましたので、ご本人達に連絡をいたしまして、会長室にて、賞状と記念品をお渡ししましたので、ご報告をさせていただきます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これについてご質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、本日の議題はすべて終了しました。皆様ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして第16回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後3時00分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 11月21日(水) 午後2時 ・定例総会 11月26日(月) 午後2時